

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年 6月27日

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布 目 秀 樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文孝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文孝

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金50円 総額208,958,700円

ロ 効力発生日

平成30年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 今後の多様な事業展開に備え、事業目的に「機械設計、電気制御設計および関連する業務」、「教育サービス提供および関連する業務」ならびに「データサイエンスおよびAI技術を利用したサービス提供ならびに関連する業務」を追加する。

ロ 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間を明確にする旨を追加する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、片桐慎司および梅本美恵を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大河内一弘を選任する。

第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

補欠の監査役として、川口士郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	27,381	27	0	(注)1	可決 97.01
第2号議案 定款一部変更の件	27,382	26	0	(注)2	可決 97.01
第3号議案 取締役2名選任の件				(注)3	
片桐 慎司	27,260	148	0		可決 96.58
梅本 美恵	27,254	154	0		可決 96.56
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
大河内 一弘	27,347	61	0		可決 96.89
第5号議案 補欠の監査役1名選任の件				(注)3	
川口 士郎	27,295	113	0		可決 96.70

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上